

令和5年（2023年）1月30日

保護者の皆様

宇部市教育委員会

教育長 野口 政 吾

令和5年度からの市立小中学校における働き方改革の取組について

保護者の皆様には、平素より、本市教育への御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。教職員の長時間勤務の常態化が社会問題化する中、宇部市教育委員会においても、教職員が働きやすい職場環境づくりや業務改善について検討を進めてまいりました。

つきましては、令和5年度から、教職員の適正な勤務時間管理及び多忙化解消等のため、児童生徒が下校してから教職員が退勤するまでの時間において、下記の取組を行うこととしましたので、お知らせします。

学校の教職員にとって、児童生徒が下校した後の時間は、翌日の授業等の準備、教職員同士の打合せ等を行う貴重な時間であり、児童生徒によりよい教育活動を行うため、また、教職員の適正な勤務時間を保障するためには、この時間の確保が必要不可欠です。

保護者の皆様におかれましては、この取組の趣旨につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【小学校】

○下校時刻について

校時表を変更し、児童下校後、教職員の勤務時間終了までに90分の業務時間を確保するため、下校時刻が繰り上がります。（令和6年度始めまでには全小学校で開始）

※繰り上がる時間は、学校・学年・曜日により異なりますが、およそ20分程度です。

【中学校】

○部活動について

平日の活動に当たっては、原則として教職員の勤務時間内で終了することとします。

ただし、生徒の活動における達成感等を考慮し、大会やコンクール等の前は、校長の裁量に一任します。

※勤務時間は、学校によって異なります。（例：8時15分～16時45分）

【小中共通】

○放課後の電話対応の時間について

放課後、学校に電話連絡をされる場合は、18:00までをお願いします。

ただし、緊急を要する場合（児童生徒の安心・安全に関すること等）については、この限りではありません。